

令和2年9月4日

保護者の皆様へ

教 務 課

警報発令時の登校について

平素から本校の教育活動につきましては、格段の御理解と御支援を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、台風10号が接近しており、9月6日(日)から翌7日(月)にかけて暴風を伴う警報が発令される可能性があります。9月7日(月)の登校時は、下記の点に御留意ください。

なお、警報発令時は今後も同様の対応となりますことを申し添えます。

記

- 1 気象情報の確認とともに安全を最優先し、次に示す本校の規定に従ってください。

[本校規定]

- ① 岡山県下に特別警報または岡山地域、倉敷地域、井笠地域、高梁地域のいずれかに暴風を伴う警報が発令になった場合は、臨時休校とする。
- ② 午前10時までに①の警報が解除された場合は、始業時刻を遅らせて授業を開始する。

- 2 通学経路が危険な場合や公共交通機関が不通になるなどの場合は、保護者の判断で自宅待機(公欠扱い)とすることができますので、保護者の方から学校(086-422-0476)へ連絡をお願いします。
- 3 規定以外の対応をする場合は、Googleクラスルームで一斉に連絡します。その後、ホームページ・ツイッターでも連絡します。
- 4 休業日の部活動や補習等については、担当教員より関係生徒に指示します。
- 5 午前10時までに①の警報が解除された場合で、学校が再開されても、当日の食堂営業はできかねますので、あらかじめ御了承ください。

以上